

◆第2期向日市子ども・子育て支援事業計画【進捗状況調査表：令和4年度】

第4章 施策の展開			内 容	令和4年度の 取組みの 総合評価	具体的な取組み実績・課題等
基本目標 1 安心して子どもを産み、健やかな成長のために				●施策の狙いを意識した評価	
基本施策 1 子どもの人権を守る体制づくり				・ 1 達成 ・ 2 一部達成 ・ 3 未達成	
①子どものための相談・支援体制の充実					
1	問題事象の早期発見・対応	子ども家庭課 学校教育課	●家庭・地域・関係機関等と連携を図り、虐待やいじめ、深刻な悩み等、子どもがひとりで抱え込む問題をいち早く発見し、迅速に対応します。	1 達成	・要保護児童対策地域ネットワーク協議会での進行管理や個別のケース対応における連携等を通して、関係機関と信頼関係を築き、課題を抱える子どもや家庭に迅速に対応できるよう、情報の収集や、見守り・相談体制の強化や整備に努め、虐待予防や課題の解決に取り組んだ。 ・実務者会議への参加や学校訪問等、関係機関と連携を図り、迅速に対応した。 ・令和4年4月に本市の子ども家庭総合支援拠点として子ども家庭課を設置し、専任課長の配置をはじめ正規の専門職の増員等の強化を図り、虐待をはじめ子ども・子育てに関する相談に対し、迅速に対応した。
2	職員や教員の相談対応力の向上	学校教育課 子ども家庭課	●子どもの相談を受ける職員や教員が、より適切に対応できるよう、日頃からの研修や関係機関の連携によって資質や専門性の向上に努めます。	1 達成	・担当者研修や各校における研修等を実施し、教員の相談対応力の向上に努めた。 ・留守家庭児童会指導員を対象に子ども家庭課から児童虐待対応についての研修を実施。 開催日：令和5年2月6日（月） 受講人数：27人
②子どもの人権を尊重する意識の啓発					
3	市民啓発の推進	広聴協働課 障がい者支援課	●様々な人権問題について考える機会として、人権強調月間に「平和と人権のつどい」を開催し、啓発を図っていきます。 ●小学生及び年長児を対象とし、人権の花運動を実施します。 ●障がいに対する正しい理解と認識を深めるため、広報、ホームページ、啓発リーフレット、講座など様々な場面で、障がいのある人に対する理解の促進を図ります。	1 達成	・広報誌へ「チャレンジつながる手話」、「広げよう心のバリアフリー」を各月で掲載した。 ・啓発活動の一環としてマスクケースを作成し、市立小学校の新1・2年生向けに1,150枚配布した。 ・「平和と人権のつどい」において互いの人権を尊重することの重要性を認識するきっかけとなる映画を選定し、上映した。 また、小学生と保育園児を対象に人権の花運動を実施し、子ども達が協力して花を育て生命の尊さを実感し、優しさや思いやりの心を学ぶ機会となった。 (小学生 168人、保育園児 22人)

第4章 施策の展開			内 容	令和4年度 の取組みの 総合評価	具体的な取組み実績・課題等
4	関係機関職員等の研修の充実と意識向上	子育て支援課 学校教育課 子ども家庭課	●子どもの人権を守るために、子どもに関わるさまざまな関係機関の職員に対する研修機会等を充実し、子どもの人権を考えた支援ができるよう、子どもの人権に関する意識の向上に努めます。	1 達成	・担当者研修や各校における研修等を実施し、教員の相談対応力の向上に努めた。 ・ヤングケアラー支援ネットワーク会議での研修を実施した。 開催日：令和5年2月8日 受講人数：18人 ・子どもの人権を守るため、保育所の保育士を対象に人権保育について考え、日々の保育の向上を図るための研修を実施した。また、不適切保育のチェックリストを配布し、自身の保育を振り返る機会を設け、人権に関する意識の向上に努めた。
基本施策2 安心・安全に妊娠や出産ができる施策の推進					
5	不妊治療費の助成	健康推進課	●不妊治療を行う人の経済的負担を軽減するために、不妊治療にかかる費用の一部を助成します。	1 達成	・不妊治療助成事業により不妊治療を行う人の経済的な負担軽減に努めた。 不妊治療助成事業 実人員45人 延べ件数45件（令和4年12月末現在）
6	妊婦への保健指導の充実	健康推進課	●母親と子どもの一貫した健康管理と健康の保持・増進のため、妊娠・出産・乳幼児期の成長の過程を記録する母子健康手帳を交付します。 ●母子健康手帳の交付時にアンケートや保健師、助産師による面接を行い、妊婦自身が自分の健康状態について理解できるよう、指導を行います。また、配慮が必要な妊婦には、家庭児童相談室と連携し支援を行います。 ●妊娠期を健康に過ごし、不安なく出産を迎え、産後も楽しく育児できるよう支援するため、教室（プレママスクール、プレママサロン）を実施します。	1 達成	・妊娠届出をした全ての妊婦に母子健康手帳を交付し、保健師・助産師の専門職による面談を実施した。 ・配慮が必要な妊婦には定期的に電話による相談や家庭訪問を実施した。 ・プレママスクールを9回実施し、延べ29人が参加された。集団の教室を控える妊婦に対しては、子育てコンシェルジュを中心に保健師・助産師が電話による個別相談を行い、妊娠期に不安なく過ごせるよう努めた。 ・プレママサロン：9回 延べ40人（令和4年12月末現在）
7	子育て世代包括支援（子育てコンシェルジュ事業）の実施	健康推進課	●全ての妊婦を対象に、個別の支援プランを策定し、必要に応じて妊婦訪問や電話相談を行います。 ●安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援を行います。	1 達成	・全ての妊婦を対象に個別支援プランを策定し、必要に応じて妊婦訪問や電話相談を実施した。 家庭訪問 58人 電話相談207人（令和4年12月末現在）
8	妊婦健康診査の実施	健康推進課	●妊娠中の異常を早期に発見し、母親が安全に出産できるよう、妊婦健診を医療機関及び助産所に委託して実施します。	1 達成	・妊娠期を健康で過ごし、安全に出産できるよう妊婦健診を医療機関及び助産所に委託して実施した。 妊婦健康診査委託事業 451人 3,176回分 妊婦健康診査助成事業 30人（令和4年12月末現在）
9	マタニティマークの普及啓発	健康推進課	●母子健康手帳配布時にマタニティマークのキーホルダーを配布します。 ●妊婦健診受診券の綴りや市の封筒にマタニティマークを印刷するなど、マタニティマークの普及に努め、妊産婦にやさしい環境づくりに取組みます。	1 達成	・母子健康手帳配布時にマタニティマークのキーホルダーを配布した。 配布数 316個（令和4年12月末現在） ・妊娠届出時に使用する封筒や妊婦健康診査受診券綴りにマタニティマークを印刷し、マタニティマークの普及に努めた。

第4章 施策の展開			内 容	令和4年度 の取組みの 総合評価	具体的な取組み実績・課題等
基本施策3 子どもの健康な心とからだづくりの推進					
①発育・発達への支援					
10	乳児家庭の全戸訪問	健康推進課	●保健師や助産師が家庭訪問し、子どもの成長・発達を確認するとともに、育児の悩みや問題を早期に解決し、安定して育児ができるよう支援します。	1 達成	・保健師や助産師が生後2か月頃の乳児のいる家庭を全戸訪問し、子どもの成長発達を確認するとともに、安心して育児ができるよう支援を行った。 乳児家庭全戸訪問 訪問数 308人（令和4年12月末現在）
11	乳幼児健康診査の実施	健康推進課	●病気や障がいの早期発見、身体の発育、運動面、精神面の発達を確認するとともに、個々にあった指導により、子どもの健やかな成長と発達を支援します。 ●幼稚園、保育所等と連携し、乳幼児健康診査時の様子だけでなく総合的に状況を確認して支援します。 ●乳幼児健診時にパンフレットを配布し、子どもの事故防止の啓発に努めます。	1 達成	・乳児前期健診（生後4か月児）、乳児後期健診（生後10か月児）、1歳9か月健診、3歳6か月健診を実施した。 ・必要に応じて幼稚園、保育所、子育てセンター等関係機関と連携し、健診時の様子だけでなく総合的に状況判断を行った。 ・事故やケガをしやすい生後10か月頃の後期健診受診者を対象に、事故予防のパンフレットを配布し、子どもの事故防止の啓発に努めた。
12	乳幼児健康診査後のフォローの充実	健康推進課	●乳幼児健診後に子どもの身体面の発達をフォローするため、専門医による相談の実施や幼稚園、保育所、療育機関等と連携を図り、多方面から子どもの成長発達を支援します。また、保護者の悩みを理解し、不安を軽減できるよう支援します。 ●乳幼児健診後に子どもの心身の発達をフォローするための教室（2歳児教室、たんぼぼくらぶ）で遊びや発達についての学習機会を提供します。	2 一部達成	・乳幼児健診後にフォローが必要な場合は、専門医等による相談を実施した。 発達相談:129回 210人 ことばの相談:10回 24人 すくすく身体クリニック:10回 51人（令和4年12月末現在） ・乳幼児健診後に遊びや発達の学習機会としてフォロー教室を実施した。 たんぼぼくらぶ:7回 124人 2歳児教室:4回 49人（令和4年12月末現在）
13	予防接種	健康推進課	●感染症の感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止などを目的に予防接種法に基づき、各種予防接種を実施します。	1 達成	・予防接種法に基づき、各種予防接種を実施した。
②食育の推進					
14	子どもの食に関する相談・保健指導	健康推進課	●乳幼児健診や教室、歯のひろば等で各年齢に応じた食のリズム、バランス、適量について保健指導を行います。	2 一部達成	・新型コロナウイルスの影響により歯のひろばは中止としたが、乳幼児健診、健康相談等で個別に食に関する相談・指導を実施した。
15	保育所における食育の推進	子育て支援課	●子どもの健康、安全で情緒が安定した生活を保障し、保育所給食を実施します。 ●保育所において、食事の提供と食育と一体化した取組みを進めます。	1 達成	・食事習慣の基礎づくりに重点を置いた給食を提供するとともに、給食の食材や献立を教材とした食育に取り組んだ。
16	学校における食育の推進	学校教育課	●食に関する授業の充実等により、食育を推進します。	1 達成	・各教科や給食時間を中心に、教育活動全体を通して、本年度の指導の重点に基づき、食育を推進した。
③救急医療体制の充実					
17	救急医療の体制の充実	健康推進課	●休日や年末年始の急患の対応を行うため、在宅外科当番制事業を実施するとともに、乙訓休日応急診療所において内科・小児科の応急的な診療を行います。	1 達成	・在宅外科当番制事業の実施及び乙訓休日応急診療所における内科・小児科の診療を実施した。

第4章 施策の展開			内 容	令和4年度の 取組みの 総合評価	具体的な取組み実績・課題等
18	応急処置等の知識の普及	健康推進課	●「乙訓救急フェア」等により、救急蘇生法等救急医療についての正しい知識の普及・啓発を図ります。	2 一部達成	・新型コロナウイルス感染症の影響により「乙訓救急フェア」はWEB開催となったが、救急蘇生法のパンフレットを全ての乳幼児健診で配布し、知識の普及・啓発に努めた。
基本施策4 子どもの豊かな感性を育む教育・保育の推進					
①就学前教育・保育の充実					
19	教育・保育内容の質の向上	子育て支援課	●幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領等に基づき、教育・保育の質の向上を推進します。	1 達成	・保育所保育指針・保育要領等に基づき幼児の終わりまでに育ってほしい姿を目指して、保育計画・月案・週案を年齢ごとに作成し、保育実践や行事に取り組んだ。 また、保育支援システムを導入し、職員の負担軽減及び保育の質の向上につながるよう事務負担の業務効率化について取り組んだ。
20	教員・保育士等の連携・情報交換の推進	学校教育課	●幼稚園、保育所、認定こども園における教員・保育士及び小学校教員との連携の強化を図るため、情報交換の場の提供に努めます。	1 達成	・就学前機関と小学校との連携を強化するため、教育支援委員会を開催し、情報交換を行った。
21	教員・保育士等の資質の向上	子育て支援課	●就学前教育・保育に関わる教員等の資質の向上を目指し、研修等の実施に努めます。	1 達成	・救命救急講習会、アレルギー講習会、子どもの発達に関する研修、統合保育に関する研修等を開催し、保育士等の資質の向上に努めた。
②学校教育の充実					
22	豊かな学びの創造と確かな学力の育成	学校教育課	●「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力をはぐくむ教育を推進します。	1 達成	・児童生徒に質の高い学力を育むため、本年度の指導の重点に基づき、各校において授業改善を行った。
23	豊かな人間性の育成と多様性の尊重	学校教育課	●豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、規範意識、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力など、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。	1 達成	・特別の教科道徳を中心に、教育活動全体を通して、本年度の指導の重点に基づき、児童生徒に豊かな人間性や社会性を育成できるよう努めた。
24	健やかな身体の育成	学校教育課	●生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。 ●知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。	1 達成	・体育科・保健体育科の授業を中心に、教育活動全体を通して、本年度の指導の重点に基づき、児童生徒にたくましく健やかな身体を育成できるよう努めた。
③教育・保育施設の環境整備					
25	施設等の充実	子育て支援課 教育総務課	●安全で快適な教育・保育環境を確保するため、学校・保育所施設の改修や設備維持に努めます。 ●幼児教育の充実を図るため、市内の私立幼稚園に対し、設備費等にかかる費用について補助金を交付します。	1 達成	・安全な教育環境を確保するため、学校施設の修繕・改修工事等を行った。今後も改修や設備維持に努める。 幼児教育の充実を図るため、設備費等の費用について、市内の私立幼稚園に補助金を交付した。今後も補助金の交付を継続していく。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、補助金等を活用し、サーマルカメラや保育支援システムの導入等の施設整備を行うと共に突発的な修繕についても対応し、施設設備維持に努めた。 ・今後も私立幼稚園に対する補助金の支給を継続し、幼児教育の一層の振興を図る。
26	認定こども園への移行支援	子育て支援課	●市内の幼稚園及び保育所を運営する事業者に対し、認定こども園への移行に関する各種制度等の情報提供を行うとともに、移行に伴い必要な支援を行います。	2 一部達成	・市内保育所に対して、情報提供等を行った。

第4章 施策の展開			内 容	令和4年度の 取組みの 総合評価	具体的な取組み実績・課題等
基本施策5 児童の健全育成					
①安全な放課後等の居場所づくり					
27	放課後児童健全育成事業	生涯学習課	●「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき適切な運営に努めます。	1 達成	引き続き、適切な運営に努めた。
28	放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室の連携	生涯学習課	●放課後等において、学校の教室等を活用して児童の様々な学習・体験交流活動を行う放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業の一体的な運営に努めます。	1 達成	すべての小学校で、地域学校協働活動本部に放課後児童支援員が委員として参画するなど、一体的な提供に向けた取組に努めた。
29	親子で遊べる身近な場所の確保	子ども家庭課	●子育て支援拠点や公民館、園庭開放、遊びの広場などを活用し、気軽に楽しく遊べる場を確保します。	1 達成	・子育てセンターにおいて、公民館等で「つながりスペース」の実施や保育所の園庭を開放し、親子で遊べる広場の提供に努めた。
②体験や交流の機会の創出					
30	文化活動の推進	文化資料館	●地域の歴史学習やむかしのくらしの学習など、学校の授業の一環として、子どもたちが文化資料館を訪れる機会を提供します。また、ものづくりなどの体験を通して地域の歴史を学ぶ「夏休み親子歴史教室」を開催します。 ●学校への出前授業を実施するとともに、子どもたちの学習成果を展示する場所の提供に努めます。	1 達成	・本格的な紙漉きの実体験を通じて伝統文化に触れる「夏休み親子歴史教室」を開催した。(参加者14名) ・農具の使い方の実演を交えた解説などを通じて地域の歴史や昔のくらしを学ぶ「くらしの道具展」を開催した。(インフルエンザの流行により1校は見学中止) ・「向日市ふるさと学習成果展」の会場を提供し、市内小中学生の学習成果を広く紹介した。
31	高齢者とのふれあいの推進	老人福祉センター	●小学生を対象に、陶芸、茶道、百人一首、むかし遊びなど高齢者との世代間交流に取組みます。	2 一部達成	・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、小学生との世代間交流事業は中止とした。ただし、近隣の幼稚園から贈られた手作りの品を館内に展示するなど、人と人との直接的な交流はできなかったが、今までとは違う形で交流の機会を設けた。今後も新型コロナウイルス感染症対策を講じ、新しいふれあいの機会を模索する。
32	本に親しむ機会の充実	地域福祉課 図書館	●豊かな人間性を育むため、年齢に応じた本に親しむ機会を充実します。 ●乳幼児と保護者に「絵本をひらく時間の大切さ、楽しさ」を体験してもらうため、ブックスタートを推進します。 ●民生児童委員連絡協議会による「絵本の読み聞かせ」事業を通じ、親子のふれあいの推進に努めます。 ●読書の楽しさを知り、併せて表現力を高め、想像力が豊かなものになるよう「小中学生読書感想文コンクール」を開催します。 ●乳幼児や小学生が、本にふれ、楽しむ機会をつくるために、小学生対象の「おはなし会」、乳幼児対象の「おはなしひろば」を開催します。	1 達成	・読書感想文応募者数:168人 入賞者:30名 表彰式:12月24日実施 作品集:2月発行 ・参加者数(12月末まで開催分) おはなし会:57人 おはなしひろば:106人 ・民生児童委員連絡協議会による、「絵本の読み聞かせ」事業は、新型コロナウイルスの関係で、計画的に進まない面もあったが、年3回実施することができた。

第4章 施策の展開			内 容	令和4年度 の取組みの 総合評価	具体的な取組み実績・課題等
基本目標2 家庭での子育てを支えるために					
基本施策1 家庭の育児力が向上するために					
33	家庭の育児力の向上	健康推進課	●保護者の育児力の向上のため、ライフステージに応じて、子どもの抱き方や離乳食の食べさせ方、遊ばせ方などを具体的な子どもへの関わり方を学ぶ機会の提供に努めます。	1 達成	・妊娠期におけるプレママスクールやプレママサロン、離乳食教室、各乳幼児健診において、それぞれの年齢発達に応じた具体的な子どもへの関わり方について相談・指導を実施した。
34	子育てガイドブック等の情報紙の発行	子育て支援課	●妊娠期から就学前までの子育て支援に関する各種手続きや手当、保育サービスなどの情報を掲載したガイドブックを発行し、情報の提供に努めます。 ●子育て支援センターの事業内容や保育所に関する情報を掲載した子育て情報誌を発行し、子育て家庭に配布します。 ●子育て・孫育てなどの情報を掲載した子育て応援ハンドブックを発行し、情報の提供に努めます。	1 達成	・妊娠期から就学前までの子育て支援に関する各種手続きや手当などの情報を掲載した「向日市子育てガイドブック」や、子育て・孫育てなどの情報を掲載した「子育て応援ハンドブック」を発行し、情報の提供に努めた。 ・保育所や幼稚園に関する情報を掲載した「すくすくガイド」を配布し、適切な施設を円滑に利用できるよう支援を行った。
35	『広報むこう』を通じた情報の提供	子育て支援課 子ども家庭課	●「広報むこう」において、子育て支援に関する各種サービスの紹介や相談窓口等の情報等を掲載し、サービスの周知と利用促進に努めます。	1 達成	子ども家庭課の新設について広報すると共に、子ども・子育てに関する相談機関について啓発した。 「広報むこう」令和4年8月号 ・子育て支援に関する各種サービスの紹介や相談窓口等の情報等を見やすく掲載し、サービスの周知と利用促進に努めた。
36	インターネット等を活用した情報の提供	子育て支援課	●ホームページ、facebook、LINE@等を活用した各種サービスやイベント、つどいの場などの情報を発信します。	1 達成	・ホームページ等を活用し、子育てセンターの催しや講座の案内を行い、情報発信に努めた。
37	災害の備えに対する情報発信	防災安全課	●災害時には、まず自分の身を守り（自助）、地域で助け合う（共助）が大切であることを周知、啓発するため、学校や地域に出向いて出前講座を実施します。	1 達成	・出前講座：5件 今後も新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、実施する。
38	親子で考える防災	子育て支援課	●子育て家庭における防災対策、「安心・安全の備え」についての講座を実施します。	3 未達成	・新型コロナウイルスの影響により、講座を実施することはできなかった。
基本施策2 子育て家庭の経済的負担の軽減					
39	子育て家庭の医療費負担の軽減	医療保険課	●子育て支援医療費支給について、今後も継続実施し、対象者の健康保持と経済的負担の軽減を図るとともに安心して医療が受けられる制度運営に努めます。	1 達成	・制度を継続実施し、対象者の経済的負担軽減につとめた。受給者数（令和4年12月末現在）：7,615人
40	第3子以降の保育料無償化（3歳未満児）	子育て支援課	●保育所・幼稚園に在籍する第3子以降（18歳未満の子どもが3人以上いる世帯）の子どもについて、保育料を無償（所得制限有）にします。	1 達成	・対象者については、保育料を無償にした。
基本施策3 安心して外出できるように					
①安全な道路・公園の整備					
41	安全な道路環境の整備	道路整備課	●歩行者やベビーカー、車いす及び自転車等の利用者が安全、快適に移動できる道路環境の整備に取組みます。	2 一部達成	・歩道の整備、傷んだ舗装の改良などに取り組んだ。 財源や用地の確保などが課題。
42	公園整備	公園交通課	●公園施設や遊具の計画的な点検、修繕、更新を行うとともに、樹木についても定期的な剪定・植栽の補植などの適正な維持管理を実施し、誰もが安心・安全に遊ぶことのできる公園を目指します。	1 達成	・公園施設や遊具の計画的な点検・修繕、更新を行うとともに剪定・植栽についても適正な維持管理を行った。また、誰もが安心・安全に遊ぶことのできる新たな公園を開設した。

第4章 施策の展開			内 容	令和4年度 の取組みの 総合評価	具体的な取組み実績・課題等
②交通安全対策の推進					
43	シートベルト・チャイルドシート・児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用の推進	公園交通課	●乳幼児の事故防止のため、シートベルト・チャイルドシートの着用や自転車乗車時のヘルメット着用について、啓発活動を行います。	1 達成	・警察や乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等と協力し、シートベルト・チャイルドシートやヘルメットの着用の啓発活動を行った。
44	通学路安全対策	学校教育課	●通学路の危険箇所に通指導員を配置し、児童の通学時における安全確保を図ります。 ●学校、保護者、地域が連携して、児童・生徒の安全確保に努めます。	1 達成	・通学路の危険箇所に通指導員を配置、児童通学時の安全確保を図った。 ・学校、保護者、地域が連携して児童生徒の安全確保に努めた。
45	交通安全教室の実施	公園交通課	●警察と協力しながら、幼稚園、保育所、学校等において、交通安全教室を開催します。	1 達成	・警察や乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等と協力し、幼稚園、保育所、学校等において、交通安全教室を開催した。
③防犯対策の推進					
46	犯罪の未然防止の推進	防災安全課	●犯罪の未然防止を図るため、通学路や地下道、公園などに防犯カメラを設置し安心・安全なまちづくりを推進します。	1 達成	・通学路や公園などに防犯カメラを設置した。
47	安心・安全なまちづくりの推進	道路整備課	●子どもが犯罪に巻き込まれないよう街路灯の新設し、安心・安全な環境づくりに努めます。	1 達成	・市民要望箇所新たな街路灯を設置した。
基本目標3 仕事と子育てを両立できる環境づくりのために					
基本施策1 保育サービスの充実					
48	延長保育事業の実施	子育て支援課	●長時間保育の需要に対応するため、1時間延長保育事業をすべての保育所で継続して実施します。 ●2時間延長については、1保育園で実施し、ニーズ量を検証します。	1 達成	・1時間延長保育事業については、すべての保育所で実施した。2時間延長については、1か所で実施した。
49	一時預かり事業の実施	子育て支援課	●育児の精神的、身体的負担感の解消を目的に、仕事や用事、リフレッシュをしたい場合などにおいて、一時的に保育所などで子どもの保育を行います。	1 達成	・向日市立第1保育所をはじめ、市内4カ所において、一時保育事業を実施した
50	休日保育事業の実施	子育て支援課	●保育所に在籍する子ども（2歳以上）で日曜・祝祭日に保護者が仕事などのため保育ができない場合に子どもの保育を行うため、休日保育事業を実施します。	1 達成	・レイモンド向日保育園において、休日保育事業を実施した。
51	病児・病後児保育事業の充実	子育て支援課	●病気又は病後回復期にあり、他の児童との集団生活が困難な時期において、やむを得ない事情により一時的に家庭で保育できない場合、その児童を一時的に預かります。 ●より多くの児童に利用してもらえるよう、サービスの認知度の向上に努めます。 ●市内2か所目を整備し、事業の拡充に努めます。	1 達成	・市内2か所において病後病後児保育事業を実施した。
52	子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）の充実	子ども家庭課	●保護者の病気、疲労等で、家庭において養育することが一時的に困難になった児童の養育・保護を行います。	1 達成	・必要時、児童養護施設において、一時的に児童の養育・保護を実施した。 令和4年度実績 ショートステイ 1件 トワイライトステイ 0件 延べ日数 2日

第4章 施策の展開			内 容	令和4年度の 取組みの 総合評価	具体的な取組み実績・課題等
基本施策2 仕事と生活の調和に関する広報・啓発					
53	育児・介護休業制度の普及啓発	地域福祉課 広聴協働課	●男女ともに、育児・介護休業制度の利用を促進するため、効果的な周知に努めます。	2 一部達成	・京都府等関係機関と連携し、資料の配架や女性活躍センターで展示啓発を行った。
54	在宅勤務（テレワーク）等多様な就労形態の推進	広聴協働課	●在宅勤務など多様な働き方についての各種情報の提供に努め、テレワークセンターとして、女性活躍センター内のコワーキングスペースの利用促進に努めます。	2 一部達成	・女性活躍センター内のコワーキングルーム利用促進のため、来館者へ利用方法を説明及び紹介するなど周知を図った。今後も継続して周知を行い、利用促進に努める。
55	男女共同参画の推進	広聴協働課	●男女共同参画社会の実現を目指して、セミナーや講演会を開催します。	1 達成	・いきいきフォーラム、女性に対する暴力をなくす運動に関する講演会をはじめ、父親が育児や家事について学ぶ男女共同参画講座やLGBTQについて学習する講座を開催する等、男女共同参画の推進に努めた。
基本施策3 男女が共同し取組む子育ての推進					
56	職業生活における女性活躍の推進	広聴協働課	●起業や再就職など自分らしい働き方への希望を実現するために、就労における女性のニーズに応じた、女性活躍推進事業を実施します。	1 達成	・向日市内で起業を予定されている方及び起業されている方向けに、起業の練習の場として「あすもあマルシェ」を開催した。また、女性応援セミナーとして、ネットショップ運営講座やスマホカメラ講座など女性のエンパワメントを推進するための様々な講座を実施した。
57	出産・育児後の再就職に関する情報提供の充実	地域福祉課	●出産・育児等により退職し、再就職を希望する人に対して、ハローワークなど関係機関と連携して効果的な情報提供に努めます。	2 一部達成	生活困窮者を対象にハローワークとも連携しながら就労支援を実施した。
58	父親の育児参加への啓発と学び	子育て支援課 広聴協働課	●父親が積極的な育児ができるよう、妊娠期から啓発や学びの機会の提供に努めます。	1 達成	「令和4年度男女共同参画講座パパ塾」において、子どもとの遊び方について学べる講座を実施し、父親の育児に対する不安を解消することを目的として、積極的に参加できるよう啓発を行った。
基本目標4 子育てを地域で支えるために					
基本施策1 地域とともにすべての子育て家庭を支える環境づくり					
59	地域子育て支援拠点事業の充実	子ども家庭課 子育て支援課	●子育てに関して不安なことや困ったことなどを気軽に話したり、身近に相談することができるよう、子育て家庭の交流や子育てについての相談、情報の提供、助言などを行う場の充実を図ります。 ●拠点の利用を促進するため、効果的な周知に努めます。	1 達成	・子育てセンター「すこやか」を拠点に子育て支援センター3か所において、保健センターや保育所など各機関と連携を図り、子育て家庭や地域の保育ニーズに応じた総合的な支援を実施することができた。民間設置の地域子育て支援拠点3か所においても、親子が気軽に利用できる場を提供することができた。 ・市ホームページにおいて、子育てセンターや民間設置の地域子育て支援拠点3か所のイベント情報等を掲載し、利用を促進するための周知に努めた。
60	子育て援助活動への支援	子ども家庭課	●子育てにサポートの必要を感じたとき、あるいは子育てと仕事の両立に悩んだときに利用できるよう、育児に関する相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業の充実を図ります。 ●サポーター養成講座、交流会等を工夫して開催し、人材の確保と育成に努めます。	1 達成	・サポーター養成講座等を開催し、援助会員の確保に努め、仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進した。

第4章 施策の展開			内 容	令和4年度の 取組みの 総合評価	具体的な取組み実績・課題等
61	子育てサークル等の市民活動への支援	子ども家庭課	●「子育てを楽しみたい」、「子育てを通じて親子の輪を広げたい」という思いを持った市民の子育てサークル活動等に対して、子育て情報の提供等の支援を行います。 ●子育て世代と支援する世代の交流を促進することで、お互いの連携を図り、地域全体で子どもを育てる意識を醸成します。	1 達成	・親と子が一緒に集って子育てを楽しみ、つながっていけるよう、仲間や場所作りができる育児サークルへの支援を行った。
62	子育て支援を行うNPO法人等への支援	子ども家庭課	●子育て支援を行うNPO法人等が積極的に子育て支援活動を行えるよう、支援します。	1 達成	・子ども食堂・子ども宅食小中学生の居場所づくり事業を運営している団体と連携を行った。
基本施策2 児童虐待防止対策の推進					
①虐待の未然防止					
63	虐待の早期発見	子ども家庭課	●関係機関と連携し、虐待の早期発見に努めます。	1 達成	・関係機関とは、要保護児童対策地域ネットワーク協議会や個別のケース対応、定例会議を通して密に連携し、虐待の早期発見に努めた。
64	虐待の相談	子ども家庭課	●子ども家庭課において、虐待や虐待の疑いのある児童についての相談や通告等の対応をします。	1 達成	・関係機関や近隣からの相談や通報に対し、訪問などの直接的な支援や見守り体制の整備を行うとともに、必要に応じて児童相談所に援助依頼を行うなど、適切に対応した。
65	養育支援訪問事業	子ども家庭課	●養育支援を必要とする家庭に対し、保健師、家庭児童相談員等が訪問し、問題解決に向けて具体策を考え、家庭での安定した養育環境を整えるための支援をします。	1 達成	・養育支援が必要な家庭の把握に努めるとともに、関係機関と情報共有し、連携を図りながら必要な支援に繋がるように努めた。 R4年度 6件（延べ109回）R5.1月末現在
66	要保護児童への支援	子ども家庭課	●把握した要保護児童は「要保護児童対策地域ネットワーク協議会」で関係機関と連携して未然防止を図るとともに、支援の連続性の確保、総合的な家庭支援を行います。 ●転入、転出等の場合は、関係機関と密に連携し、支援が継続するように努めます。 ●保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、子育て支援員等を派遣し、適切な養育が行われるよう訪問し、家事・援助を行います。	1 達成	・転入・通報・送致などで把握した要保護児童は要保護児童対策地域ネットワーク協議会に名簿登録し、未然防止を図るため、関係機関と連携して進行管理を行うとともに、個別ケース会議を開催し、必要な支援を行っている。 ・転出等の場合は、転出先に移管を送付する等、関係機関に情報提供し、支援が継続されるよう努めた。 ・養育の支援が必要と認められる家庭に対しては、子育て支援員等を派遣し、家庭の状況に応じて必要な援助を行った。
②虐待防止のための体制の強化					
67	虐待対応力の強化	子ども家庭課	●要保護児童の処遇検討会で、虐待対応のアドバイザーの意見も取り入れ、職員の対応力の向上を図ります。	1 達成	・要保護児童の代表者会議、実務者会議において、アドバイザーを配置し、助言を得た。
68	連携体制の強化	子ども家庭課	●「要保護児童対策地域ネットワーク協議会」の構成員の連携強化を図り、組織機能の充実に努めます。	1 達成	・実務者会議、個別ケース会議を開催し、構成員の顔の見える関係づくりに努めた。
69	家庭児童相談室の機能強化	子ども家庭課	●相談体制を強化するため、虐待対応専門員を配置し、継続的支援等を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。	1 達成	・令和4年4月に本市の子ども家庭総合支援拠点として子ども家庭課を設置し、専任課長の配置をはじめ正規の専門職の増員等の強化を図り、これまで以上に関係機関との連携を強化し、虐待等の早期発見、迅速な対応に取り組んだ。

第4章 施策の展開			内 容	令和4年度の 取組みの 総合評価	具体的な取組み実績・課題等
③虐待防止のための啓発の強化					
70	児童虐待防止に向けた広報・啓発活動	子ども家庭課	●市民に家庭児童相談室などの相談窓口の周知啓発に努めます。 ●児童虐待に対する広報・啓発活動を推進し、児童虐待防止に向けた取組を強化します。 ●民生児童委員連絡協議会と連携し、オレンジリボンキャンペーンを推進します。	1 達成	・関係機関に啓発グッズを配布し、窓口周知に努めた。 ・児童虐待防止に対しては、児童虐待防止月間の11月に広報誌で啓発した。 ・市職員にオレンジリボンを配布するなどに努めた。
基本施策3 支援の必要な家庭や子どもの自立と子どもの貧困対策の推進					
①障がいのある児童等への支援の促進					
71	療育機会の提供	障がい者支援課	●療育が必要な子どもに必要な支援が行き届くよう、幼稚園、保育所、学校、療育機関等と連携して支援を行います。	1 達成	・個別のケースに応じて随時対応を行っている。
72	切れ目のない支援を行うための連携	健康推進課	●乳幼児期から学齢期等において、切れ目のない支援が提供できるよう幼稚園、保育所、学校、療育機関等の連携強化に努めます。	1 達成	・乳幼児期から学齢期において、切れ目なく支援を行うために、移行支援シートを活用し、小学校等関係機関との連携に努めた。
73	児童の“生きる”力の支援	障がい者支援課	●児童の日常生活の能力の向上、対人関係の構築などを目指して、通所や訪問を通じて支援を行います。	2 一部達成	・療育を希望する児童について、療育の機会を確保した。ただし、利用希望者の急増により、相談支援の体制が追いつかず、サービス提供に遅れが生じることがあった。
74	相談支援の充実 相談の機会を提供	障がい者支援課	児童や保護者からの相談に応じて、福祉サービスなどの利用に際し援助を行います。	2 一部達成	・相談支援を通じて保護者の不安に寄り添った丁寧な支援を提供した。ただし、利用希望者の急増により、相談支援の体制が追いつかず、サービス提供に遅れが生じることがあった。
75	様々な福祉サービスの提供 福祉サービスによる暮らしの支援	障がい者支援課	●自宅における入浴や排泄、屋外での移動に困難な障がいのある児童への支援、補装具の交付や修理、日常生活の便宜を図るための日常生活用具の給付や貸与など、様々な福祉サービスにより日常生活の支援を行います。	1 達成	・個別のケースに応じて必要な給付等を行った。
76	交流機会の確保 交流の促進	障がい者支援課	●より多くの人たちとの交流を図るために、交流体験事業を実施します。	1 達成	・子ども交流体験事業「あそびの広場」 - 概要：障がいのある・なしに関係なく参加できるあそびのブースやクラフトコーナー、ミニ手話コーナーを開催した。 - 日時：令和4年12月17日 場所：向日市保健センター - 参加者数：16組 41名
77	健康相談事業	健康推進課	●健康や育児について気軽に相談できる場として健康相談事業を実施します。 ●発達相談やことばの相談等、主に精神発達面について個別の指導が必要な子どもに対して専門家による相談を行います。	1 達成	・気軽に育児相談ができる場として健康相談を実施した。 ・健康相談：12回 215人 ・精神発達面の相談の場として発達相談とことばの相談を実施した。 ・発達相談：129回 210人 ・ことばの相談：10回 24人 (令和4年12月末現在)

第4章 施策の展開			内 容	令和4年度 の取組みの 総合評価	具体的な取組み実績・課題等
②ひとり親家庭への支援					
78	ひとり親家庭の自立に向けた相談等の充実	子育て支援課	●ひとり親家庭が抱える就労や生活に関する悩みについての相談体制を充実するとともに、相談しやすい環境づくりに努め、自立支援の充実を図ります。	1 達成	・児童扶養手当の現況届の提出時などに個々の事情を伺い、必要に応じてハローワークや京都府ひとり親家庭自立センターへの案内を行うなど、就労に向けた支援を行った。
79	ひとり親家庭向けの制度等の周知・啓発	子育て支援課	●国や京都府、本市におけるひとり親家庭向けの各種制度等について、確実な周知・啓発に努めます。	1 達成	・窓口において「ひとり親家庭のしおり」を配布し、ひとり親家庭への制度及び子育て家庭向けの制度等の案内を行った。
80	ひとり親家庭の医療費負担の軽減	医療保険課	●ひとり親家庭を対象とした医療費支給事業については、今後も継続実施することで、安心して医療が受けられる制度運営に努めます。	1 達成	・制度を継続実施するとともに、他課と連携して制度の案内につとめた。受給者数（令和4年12月末現在）：927人
81	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	子育て支援課	●ひとり親家庭が自立できるよう、児童扶養手当の支給や、生活資金の貸付、就職に有利な資格の取得を支援する給付金の支給を実施します。	1 達成	・ひとり親家庭に対し、児童扶養手当の支給や貸付の案内、就職に有利な資格の取得を支援する高等職業訓練促進給付金の支給を実施した。
82	公共賃貸住宅におけるひとり親等の優先入居制度の活用	子育て支援課	●住居に困っているひとり親世帯等に対して、京都府の府営住宅特定目的優先入居制度を案内し、活用の促進を図ります。	1 達成	・ひとり親世帯等に対し、安定した生活を送ることができるよう、制度の案内を行い、活用の促進を図った。
③子どもの貧困（生活困窮世帯）対策の推進					
83	生活困窮者自立支援	地域福祉課	●相談支援員が多様で複合的な課題を抱える方に対し、他法・他施策の窓口や地域のネットワーク、関係機関等と連携し、相談者の自立に向けた支援を行います。	1 達成	他機関、庁内関係各係、民生児童委員等と連携して円滑に伴走型支援を行った。
84	経済的支援	地域福祉課	●生活保護制度や就学援助など各種の公的支援へ確実につながる仕組みづくりを行い、生活基盤の安定と経済的負担の軽減を図ります。	1 達成	ワンストップで各種支援事業につながるよう相談支援を行った。
85	保護者に対する就労支援	地域福祉課	●保護者の安定した雇用を確保し、子育てに力を注げる家庭環境を構築するため、子育てに配慮した働き方の実現に向けた就労支援を行います。そのため、関連部署で情報を共有するなど連携を深めます。	1 達成	就労に関してハローワーク等の他機関と連携し、支援を実施し、子ども家庭課などとも連携して情報共有を行っている。
86	子どもの学習支援	地域福祉課	●学ぶことのできる場の提供、補助学習や学習への動機付けを含めた学習支援を行います。	1 達成	子どもの学習支援事業を毎週を開催した。